



2025 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 東邦アセチレン株式会社
(コード番号 4093 東証プライム)
代表者名 代表取締役社長 堀内 秀敏
問合せ先 取締役常務執行役員
管理本部長 佐古 慶治
(TEL. 022-385-7692)

**プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況
及びスタンダード市場への市場区分変更申請に向けた準備開始に関するお知らせ**

当社は、2021 年 12 月 17 日に「新市場区分のプライム市場上場維持基準の適合に向けた計画書」を提出し、その内容について開示しております。また、2024 年 5 月 17 日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」を開示しております。この度、2025 年 3 月末時点における計画の進捗状況等について、下記のとおり作成しましたのでお知らせいたします。

また、当社は本日開催の取締役会において、プライム市場への適合計画を進捗させることと並行し、2025 年 10 月末までにスタンダード市場へ市場区分変更申請をするための準備を開始することを決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. プライム市場における当社の上場維持基準への適合状況の推移及び計画期間

当社の 2025 年 3 月末時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況はその推移を含め、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については基準を充たしておりません。

		株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	1 日平均 売買代金 (億円)
当社の 適合状況 及び その推移	2021 年 6 月末時点	6,035	32,793	40.5	46.8	0.22
	2023 年 3 月末時点	6,050	33,830	41.5	48.3	0.23
	2024 年 3 月末時点	7,899	175,703	67.7	50.1	0.37
	2025 年 3 月末時点	11,855	180,758	65.8	51.6	0.37
上場維持基準		800	20,000	100.0	35.0	0.20
適合状況		適合	適合	不適合	適合	適合
当初の計画書に記載 した計画期間		—	—	2026 年 3 月末 まで	—	—

- ※ 当社は、2024 年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。
- ※ 当社の適合状況については、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出をおこなったものです。
- ※ 2025 年 3 月末時点の 1 日平均売買代金は、2024 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の日々の売買代金の平均値を記載しており、2025 年 1 月 10 日付で東京証券取引所より通知を受けたものです。

2. プライム市場の上場維持基準の適合に向けた取組の実施状況及び評価

【流通株式時価総額】について

・取組の実施状況及び評価

(1) 中期経営計画の遂行

中期経営計画 3 年目である 2024 年度の実績は、売上高 348 億円、経常利益 21 億円、親会社株主に帰属する当期純利益 12 億円となりました。器具器材関連事業の需要が停滞したことに加え、多賀城工場における大規模定期修理の実施、物流単価の上昇等の費用が増加し、前年同期比で減収減益でありました。

(2) 更なるコーポレートガバナンスの充実

取締役会の実効性、多様性をさらに強化するため、女性取締役 1 名を含め、取締役 7 名中 4 名を社外取締役（うち 3 名が独立社外取締役）とし、コーポレートガバナンスの更なる充実に取組んでおります。

監査役会は、監査役 4 名全員を社外から迎えており、取締役会をはじめとする重要会議への出席、業務監査の実施、会計監査人との連携等により監査体制の強化を図っております。

また、2022 年 6 月の広報・IR 推進室の開設以降、経営陣によるマスコミ・投資家との対話の推進、機関投資家向け説明会の実施、アナリスト・投資家向けの個別取材の積極対応、各種メディアやウェブサイトを通じた積極的な情報発信、統合報告書「東邦アセチレンレポート」の内容拡充等、広報・IR 活動の充実に努めてまいりました。

当社認知度の向上を図るため、今後もこれまで以上に広報・IR 活動を推進し、当社グループの事業内容、強みを含めた成長戦略、将来性の理解を深めるための情報発信を積極的に行ってまいります。

(3) 株主還元施策

中期経営計画の期間中、50 円以上の累進配当政策の実施を掲げております。中期経営計画の 3 年目にあたる 2024 年度は、2023 年度と同額の年間配当金 70 円相当となります。

（配当金については、株式分割前の金額となります。なお、株式分割を考慮した 2024 年度の年間配当金は 14 円となります。）

(4) 流通株式数の増加

大手銀行等に政策保有株の持ち合い解消を働きかけた結果、2025 年 3 月末時点の流通株式数は 180,758 単位へ増加、流通比率は 51.6%へ向上しております。

なお、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性向上を図る目的で、2024 年 1 月に普通株式 1 株につき 5 株の割合で株式分割を実施しております。

以上の取組を通じて流通株式時価総額の向上を目指しましたが、2025 年 3 月末の流通株式時価総額は 65.8 億円と上場維持基準に適合するに至っておりません。

3. スタンダード市場への市場区分変更申請に向けた準備開始の理由

現状、プライム市場に関する上場維持基準である流通株式時価総額 100 億円以上が未達であり、改善期間終了期限の 2026 年 3 月末までの期間中に基準に適合できない可能性があります。当社はこのような状況を視野に入れ、十分な流動性とガバナンス水準を備えた企業向けとされるスタンダード市場においても、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に経営資源を集中することが、株主価値の向上に貢献できると判断いたしました。

なお、スタンダード市場へ市場区分変更申請をするための準備と並行して、中期経営計画に基づき企業価値向上に向けた取組みを推進するとともに、当社株式の流通時価総額向上についても継続して取り組んでまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準への適合状況

当社の 2025 年 3 月末時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、当社試算ベースでは下表のとおり全ての基準を満たしております。

	株主数 (人)	流通 株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式 比率 (%)	月平均 売買代金 (単位)	純資産 の額 (億円)
当社の適合状況 2025 年 3 月末時点	11,855	180,758	65.8	51.61	20,285	203
上場維持基準	400 人	2,000	10.0	25.0	10	正
適合状況	適合	適合	適合	適合	適合	適合

※当社の適合状況については、基準日を 2025 年 3 月 31 日と仮定し、当社が把握している当社の株券等の分布状況をもとに試算したものです。

※月平均の売買高については、2024 年 7 月 1 日～12 月 31 日の 6 か月間における東京証券取引所の売買立会での売買高を月平均として当社が算出しております。

※2025 年 3 月期決算発表で公表しました 2025 年 3 月 31 日時点の純資産の額です。

当社の成長への意欲や戦略に変更はなく、既存事業の競争力強化と成長分野への積極投資を行う両利き経営を推進しながら企業価値向上に邁進する所存です。

株主の皆様方にはご理解をいただき、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

以上